



## 安芸灘大橋有料道路の無料措置の終了について

### ○安芸灘大橋有料道路無料措置の終了

このことについて、広島県より、別添のとおり8月3日(金)24時をもって終了する旨の通知がありましたのでお知らせします。

なお、安芸灘地域の交流人口の拡大による地域の活性化については、「安芸灘エリアの地域振興に係る検討会議」において、広島県と協議を行っているところであり、引き続き、安芸灘大橋の通行料金の見直しを含めた地域振興策について、県とともに検討してまいります。

資料提供  
平成30年7月31日  
課名 道路企画課  
内線 3890  
直通電話 082-513-3893

## 平成30年7月豪雨に伴う安芸灘大橋有料道路の無料措置の終了について

### 1 要旨

7月11日(水)17時から実施している安芸灘大橋有料道路の通行料金の無料措置について、下蒲刈島の断水が本日(7月31日)全て解消され、安芸灘諸島の水道、電気等のライフラインが概ね復旧したことから、周知期間を考慮し、8月3日(金)24時をもって無料措置を終了する。

### 2 内容

#### (1) 無料措置期間

開始：平成30年7月11日(水)17時00分から

終了：平成30年8月3日(金)24時00分まで

※料金所(本土側)の通過時間により対象を判断する。

#### (2) 対象車両

全車両

### 3 位置図等

